

# 令和6年4月1日から下水道使用料を改定(値上げ)します

●問い合わせ 役場下水道課 ☎096(293)5679

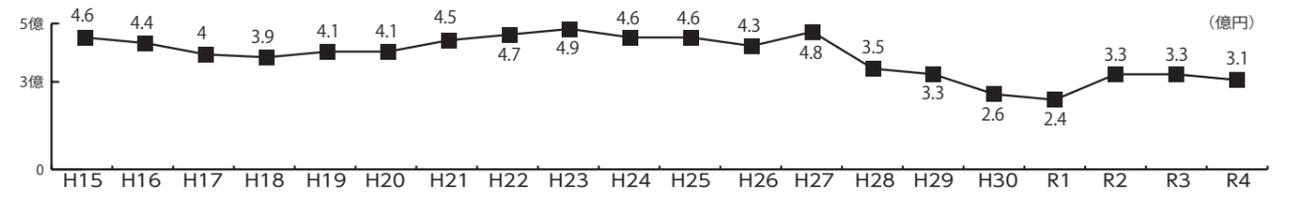
下水道は、家庭や工場の汚水を浄化することで水環境を守り、清潔な生活環境を提供しています。この下水道の役割を次世代にわたり持続させるには、より効率的な経営を図る必要があります。

これまで費用の削減と使用料収入の増加に向けた取組に努めてきましたが、現在の経営状況としては、本来、使用料で賄うべき汚水処理費に対し、使用料収入が不足するため、毎年不足分を町税から補填しています(住民の20%は下水道を利用していません)。

下水道料金を改定(値上げ)し、町税で補填している金額を少しでも減らすことで、幅広い住民サービスに活用することができます。

また、大津町の公共下水道使用料は県内平均(3,248円/20㎡)より1,000円程度安価な状況です。より良いまちづくりの推進と、下水道事業の本来あるべき自立経営を目指すため、令和6年4月1日以降使用分から下水道使用料を約15%値上げいたします。皆様のご理解をお願いします。

**不足分の町税補填額** 直近10年間でみても毎年2~5億円を町税から補填しています。令和4年度決算は約3億1千万円です。

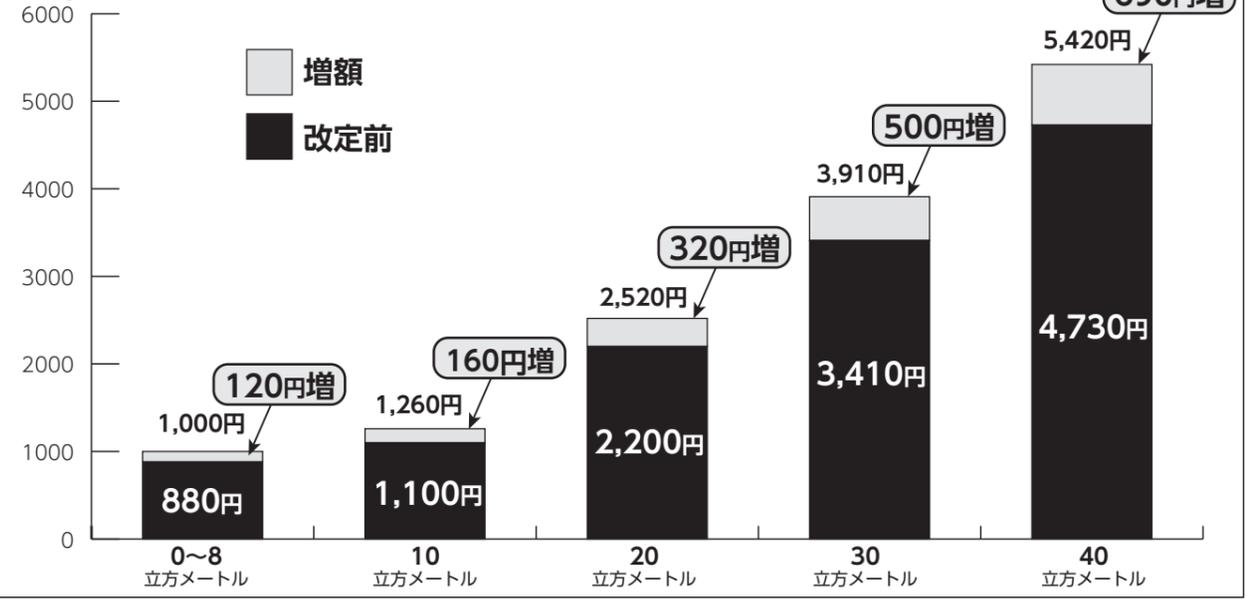


## 公共下水道事業

### 使用料の新料金表 (1カ月当たり、税抜)

種別	区分	排水量	現行	改定後	増額
水道水 井戸水	基本料金	0~8立方メートル	800円	<b>916円</b>	116円
		9~20立方メートル	100円	<b>115円</b>	15円
	従量料金 1立方メートル 当たり	21~30立方メートル	110円	<b>126円</b>	16円
		31~40立方メートル	120円	<b>138円</b>	18円
		41立方メートル~	130円	<b>149円</b>	19円
工業用水		排水量1立方メートル当たり	130円	<b>149円</b>	19円

**改定後 排水量による使用料の比較** (1カ月当たり、税込) ※3~4人の世帯で20~30立方メートルが排水量の目安



## 農業集落排水事業

### 使用料の新料金表 (1カ月当たり、税抜)

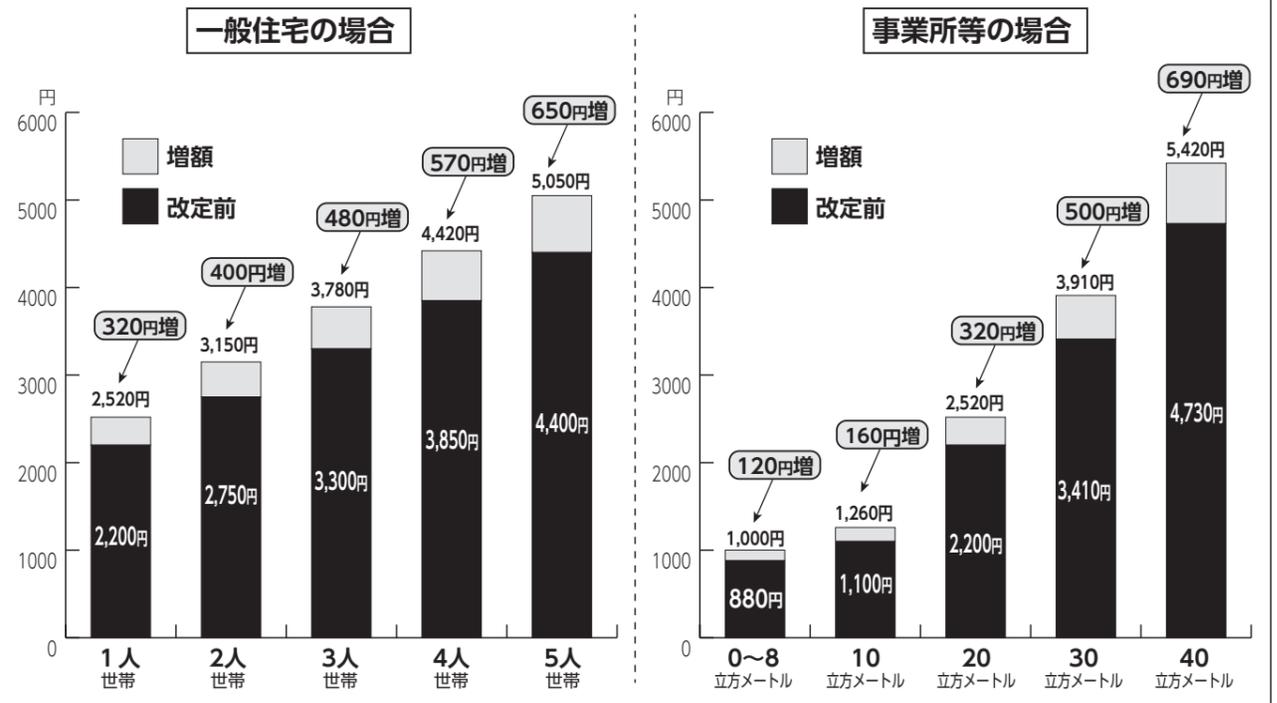
用途区分(1)	料金区分	現行	改定後	増額	備考
一般住宅	基本料金	1,500円	<b>1,720円</b>	220円	算定 1,720円 + (575円 × 世帯人員)
	人員等割	500円	<b>575円</b>	75円	
集合住宅・寮	基本料金	1,500円	<b>1,720円</b>	220円	算定 (1,720円 × 世帯数) + (575円 × 世帯人員)
	人員等割	500円	<b>575円</b>	75円	

世帯人数は、住民基本台帳(毎月1日基準)によります

用途区分(2)	種別	区分	排水量	現行	改定後	増額
事業所等	水道水 井戸水	基本料金	0~8立方メートル	800円	<b>916円</b>	116円
			9~20立方メートル	100円	<b>115円</b>	15円
		従量料金 1立方メートル 当たり	21~30立方メートル	110円	<b>126円</b>	16円
			31~40立方メートル	120円	<b>138円</b>	18円
			41立方メートル~	130円	<b>149円</b>	19円

事業所等とは、世帯人員で算定が困難な用途区分(1)以外のものです

### 改定後 使用料の具体例比較 (1カ月、税込)



### 今後の料金体系見直し

現時点では、令和10年度に2回目の料金改定(約14%値上げ)を行い、公共下水道事業は、使用料で汚水処理の費用を100%賄うことを目指します。農業集落排水事業も公共下水道と同じ約14%の値上げを行い、経営改善を図ります。また次年度に「下水道事業経営戦略」を改定予定です。今後10年間の人口予測で算出した使用料収入や今後の投資見込を踏まえた収支計画書を策定。社会情勢や財政状況などを総合的に勘案し、今後の料金を検討します。なお、料金体系の見直しの基礎となった「下水道事業運営審議会議事録」「会議資料」「答申書」は町ホームページをご覧ください。

